

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第50期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	日本エアージェット株式会社
【英訳名】	AIRTECH JAPAN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平沢 真也
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡辺 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)9192
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡辺 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	10,190,964	10,442,415	12,487,337	14,289,116	13,172,532
経常利益 (千円)	586,055	585,621	1,562,429	2,195,888	1,396,661
当期純利益 (千円)	410,240	405,318	1,136,469	1,584,376	1,017,053
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	109,115	110,269	119,192	76,655	247,401
資本金 (千円)	1,517,053	1,517,929	2,056,919	2,084,215	2,099,181
発行済株式総数 (株)	9,095,500	9,097,500	10,403,500	10,450,200	10,478,710
純資産額 (千円)	9,857,387	10,112,147	12,164,540	13,456,338	13,926,598
総資産額 (千円)	14,821,869	14,664,676	18,829,558	19,968,110	19,976,404
1株当たり純資産額 (円)	1,096.10	1,122.13	1,174.55	1,293.71	1,350.02
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	33.00	50.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	45.97	45.33	114.29	153.03	99.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	45.88	-	113.50	152.39	98.92
自己資本比率 (%)	66.1	68.4	64.4	67.2	69.6
自己資本利益率 (%)	4.2	4.0	10.3	12.4	7.4
株価収益率 (倍)	12.49	16.48	13.87	7.70	10.75
配当性向 (%)	43.51	48.53	28.87	32.67	60.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,944	773,812	914,336	1,799,781	228,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,252	402,639	761,886	458,945	915,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,329	231,388	1,004,717	71,514	866,810
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,611,581	4,748,099	5,894,750	7,189,917	5,673,486
従業員数 (人)	359	368	377	398	408
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[12]	[11]	[13]	[12]
株主総利回り (%)	63.3	84.0	176.9	138.9	133.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.3)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	1,100	776	1,887	1,734	1,268
最低株価 (円)	522	552	593	1,063	947

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期の1株当たり配当額には、本社新社屋及び越谷新工場の竣工記念配当8円が含まれております。
4. 第50期の1株当たり配当額には、赤城スマートファクトリー竣工記念配当20円が含まれております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部、2022年4月4日以降はプライム市場)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

平沢紘介は、1973年3月(株)日立製作所亀戸工場の移転を機会に同社を退社し、東京都港区六本木に、クリーンエアースystem(クリーンルーム、バイオクリーンルーム等)の企画、製造、サービス等の総合技術の販売を目的として、当社を設立いたしました。

年月	事項
1973年3月	空気清浄機器の製造及び販売を目的として東京都港区六本木に日本エアーテック株式会社を設立。
1974年3月	標準型クリーンベンチを完成。同時に低騒音ファン(LNF-1)を開発。
1975年2月	エアシャワー装置をはじめ、多くのクリーンエアースystem製品の製造を開始。
1976年12月	埼玉県草加市に草加工場を新設。
1978年3月	大阪市大淀区(現 北区)に大阪営業所(現 関西営業所)を設置。
1979年1月	当社製品の据付サービス業務を行うテック(株)、エアーエンジニアリング(株)の設立時に資本参加。
1983年6月	無塵衣の無塵クリーニング、各種ワイパーの販売を目的としてクリーンサプライ部を新設。
1984年2月	クリーニング用の無塵ランドリー設備を設置、無塵衣のクリーニングを開発。
1984年5月	東京都台東区東上野に本社を移転。
1984年9月	シンガポールにUTOPIA-AIRE PTE.,LTD.(シンガポール)と合併にてAIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD.を設立。
1985年1月	AIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD.とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
1986年1月	クリーンサプライ部を分離独立し、クリーンサプライ(株)を設立。
1987年2月	福岡市南区に福岡出張所(現 九州営業所)を設置。
1987年6月	仙台市青葉区に仙台営業所(現 東北営業所)を設置。
1987年9月	SS-MACシリーズ、ガーマントストッカー、LC型HEPAユニット及びクリーンダストボックス等を開発。
1989年7月	クリーンサプライ(株)を吸収合併。
1990年4月	台湾に永傑空調機械公司(台湾)と合併にて富泰空調科技股份有限公司を設立。
1990年5月	富泰空調科技股份有限公司とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
1991年11月	(社)日本証券業協会店頭売買銘柄に新規登録。
1992年2月	岡部工業(株)と合併にてオカベテック(株)を設立。
1992年9月	群馬県赤堀町(現 伊勢崎市)に群馬工場(現 伊勢崎工場)を新設し、オカベテック(株)に貸与。
1994年3月	中国江蘇省蘇州市に中国蘇州浄化設備有限公司ほか3社と合併にて蘇州安泰空気技術有限公司を設立。同社とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
1994年11月	名古屋市中村区に名古屋営業所(現 中部営業所)を設置。
1995年7月	米国オレゴン州ヒルズボロ市にクリーンエアースystem製品の製作子会社AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC.を設立。
1995年9月	高性能フィルター(HEPA)の内製化開始。
1996年2月	家庭用空気清浄機エアロケアの製造販売を開始。
1996年5月	AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC.とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
1997年7月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
1997年8月	東京都台東区入谷に本社ビルを建設し移転。
1998年3月	オカベテック(株)を吸収合併、当社群馬工場(現 伊勢崎工場)として発足。
1998年9月	中国江蘇省呉縣市に中国呉浄浄化設備公司並びに蘇州浄化設備有限公司と合併にて蘇州華泰空気過濾器有限公司を設立し、エアーフィルター技術の供与契約を締結。
2000年9月	子会社AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC.を整理清算。
2001年3月	草加工場内に研究所を建設。
2002年3月	中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区に蘇州工業園区安泰空調浄化科技有限公司並びに富泰空調科技股份有限公司と合併にて蘇州富泰潔浄系統有限公司を設立。
2003年10月	群馬工場(現 伊勢崎工場)内に製缶工場建設。
2004年3月	WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD.とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
2004年3月	広島市南区に広島営業所(現 中国営業所)を設置。
2004年12月	鹿児島県国分市(現 霧島市)に南九州営業所(現 南九州出張所)を設置。
2005年6月	(株)東京証券取引所市場第1部に指定。
2006年6月	埼玉県加須市に加須工場を設置。
2007年4月	PYRAMID AIRTECH PVT.LTD.(インド)とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
2008年3月	中国合弁会社蘇州富泰潔浄系統有限公司の出資の持分を他の法人に譲渡し合併契約を解消。
2008年10月	草加工場に隣接する土地・建物を購入しサービスセンターを設置。
2011年6月	中国合弁会社蘇州華泰空気過濾器有限公司の出資の持分を他の法人に譲渡し合併契約を解消。
2011年12月	富山県富山市に北陸営業所を設置。
2014年3月	群馬工場(現 伊勢崎工場)内に粉体塗装設備を新設し、塗装の内製化開始。
2014年6月	群馬工場(現 伊勢崎工場)内に組立工場を建設。
2015年11月	PEA GMBH(ドイツ)と相互製品の販売提携契約を締結。
2016年1月	THELONG INTERNATIONAL TECHNOLOGY CO.,LTD.(ベトナム)とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結後、THELONG AIRTECH JOINT STOCK COMPANYに社名変更。
2017年6月	加須工場内に組立工場を建設。
2018年8月	HEMAIR SYSTEMS INDIA LIMITED(インド)とクリーンエアースystem技術の供与契約を締結。
2021年1月	埼玉県越谷市に越谷工場を設置。
2022年4月	(株)東京証券取引所プライム市場に指定。
2022年8月	群馬県桐生市に赤城スマートファクトリーを設置。
2023年1月	熊本市東区に熊本出張所(営業及び物流倉庫)を設置。

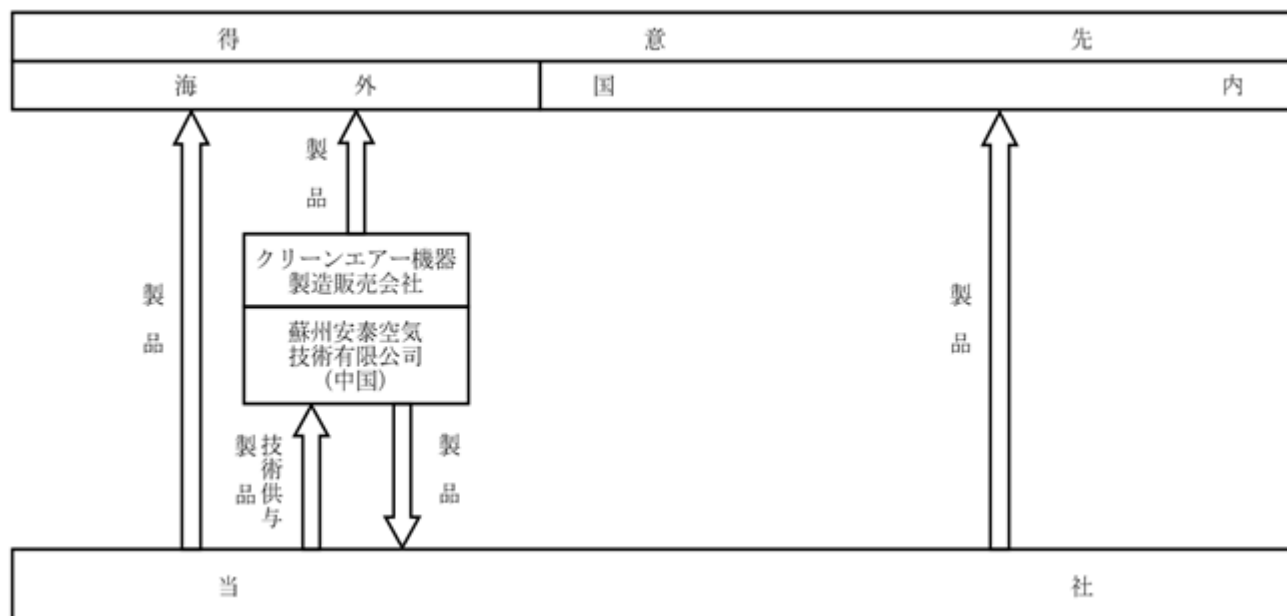
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、半導体・電子工業分野及びバイオリジカル分野を主な需要先とした、クリーンエアシステムの企画、製造、サービス等の総合技術の販売という単一セグメントに属する事業を営んでおります。

事業内容及び当社と関連会社との関係は次のとおりであります。

会社名	事業内容
蘇州安泰空気技術有限公司 (中国)	当社よりクリーンエアシステムの技術供与をうけ、クリーンエア機器の製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループにおける主要製品は次のとおりであります。

品目区分	主要製品
クリーンルーム	パネル式クリーンルーム 内装材
クリーンルーム機器	エアシャワー クリーンエアオープン パスボックス クリーン保管庫 エアカーテン フィルターユニット SS-エアシャワー 食品用エアシャワー パッケージ式クリーンユニット 保冷库用エアカーテン クリーンハンドドライヤー クリーン手洗乾燥機
クリーンブース	アルミ製クリーンブース 鋼板製クリーンブース SS-MAC EC-MAC サーマルクリーンチャンパー SS-クリーンブース
クリーンベンチ	標準クリーンベンチ 簡易クリーンベンチ 卓上クリーンベンチ SS-クリーンベンチ
バイオリジカル機器	バイオクリーンベンチ 無菌手術ユニット 安全キャビネット 無菌治療室 アイソレーター 動物飼育キャビネット 吸引捕虫器(バグキーパー) クリーンパーティション
据付・保守サービス	機器搬入据付 保守サービス 空気清浄機器部品 HEPAフィルター
その他の製品	ドラフトチャンパー 無塵クリーニング アスベスト対策機器
クリーンサプライ商品	無塵衣 ワイパー クリーンペーパー 防護服 マスク

なお、事業の内容を系統的に分かりやすく説明するための事業部門等の区分が困難なため、事業部門等による区分は明示しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (千米ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 蘇州安泰空気技術 有限公司(中国)	中国江蘇省蘇州市	5,000	クリーンエア 機器の製造・販売	25.0	クリーンエア機 器製造における技 術供与及び一部機 器の製造委託

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
408 (12)	43.25	16.94	5,911,669

- (注) 1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は省略しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「世界に通用するクリーンエアシステム技術を確立し社会に貢献する」を社是としており、株主、従業員、関連会社に利益を還元し社会貢献することを目標としております。2022年12月に制定した「きれいな空気、未来を支える。」とのパーパスのもと、当社の技術は自らの研究・実験に基づく事を主とし、創業以来これまで蓄積された技術力により顧客ニーズに合致した製品を連続的に創造する専門メーカーとして、収益性を維持しつつ企業規模の拡大を図ります。そのため、従業員の創造性を第一とし自主性を重んじております。また、ESG・SDGs関連施策に取組み環境側面・社会側面の双方から持続可能な社会と当社の持続的成長の実現を目指し、情報開示を充実させ、企業価値を継続的に向上させてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、クリーンエアシステムの専門メーカーとして半導体・電子工業分野及びバイオリジカル分野の双方に多数の製品及び設計・施工技術を有しております。現在、微粒子・菌・ウイルス等を必要とされるレベルまで除去又は制御する設備機器は、分野を問わず幅広く導入されており今後益々その需要と必要分野は拡大しております。

そのような状況において当社では2022年度から2026年度における中長期方針を以下のように定めており、拡大する需要を取り込み成長してまいります。

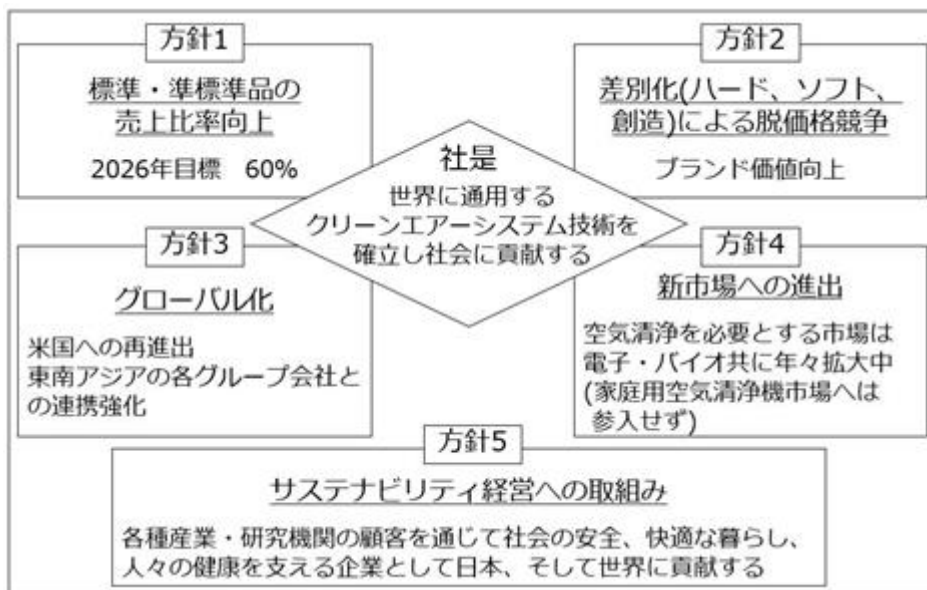
方針1は、標準・準標準品の売上比率の向上であります。2026年度における標準品比率の目標を60%としております。従来は45%前後でありましたが、2022年度は60%となりました。本方針に沿って製品開発・改良を進め、販売に注力しております。

方針2は、差別化であります。単なる価格競争に陥らないよう高付加価値化に取組み、ブランド価値の向上に努めております。

方針3は、グローバル化であります。コロナ禍により停滞しておりましたが、再度米国への進出を検討しており、その初期調査を開始しております。

方針4は、新市場進出への積極的な取組みであります。クリーンエアシステム（空気清浄化）を必要とする市場は年々拡大しております。その基幹部品・技術である高性能フィルター需要は年々拡大しており、2022年8月より稼働した赤城スマートファクトリーではフィルター生産能力を従来より50%増加させました。また、2020年からの新型コロナ感染症対策製品の拡販により、新たな市場・販売店網・顧客とのつながりができており、これを深耕し、新市場への売上増加を図っております。

方針5は、クリーンエアシステム技術を通じたサステナビリティ経営への取組みであります。2022年8月に「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動を含むサステナビリティに関する基本方針や重要課題の策定、目標の設定や達成に向けた活動の実施、活動状況の確認を行い、適宜取締役会への報告等を行っております。2023年2月にはTCFD提言への賛同を表明し、TCFD提言に準拠した気候関連財務情報開示を行いました。各種産業・研究機関の顧客を通じて社会の安全、快適な暮らし、人々の健康を支える企業として日本、そして世界に貢献してまいります。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な利益を確保し、成長することを目標としております。継続的な成長を目指し新製品の開発に注力し、また生産性の向上やサービス業務の拡大に取り組んでおります。「営業利益」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

また、当社は2022年4月に行われた株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場に株式を上場しております。当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりになっており、「流通株式時価総額」については、2022年12月末時点において88.4億円と基準を充たしておりません。そのため当社は、流通株式時価総額に関し、2024年12月期末までに上場維持基準を充たすために「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、その達成に向け6項目を定め、各種の取組みを進めております。

- 中期経営計画(2022年度～2026年度)の推進による業績向上
- 流通株式比率の向上
- 株主還元施策
- IR・広報活動の強化による当社への理解及び認知の向上
- サステナビリティ経営による社会価値の向上
- コーポレートガバナンス・コードへの適合

これらの施策により、情報開示の充実、ESG・SDGs関連施策の推進を加速し、環境側面・社会側面の双方から持続可能な社会に貢献しつつ、企業価値を継続的に向上させることにより「時価総額の向上」を図ります。また、「流通株式比率の向上」に向けた取組みも併せて実施することで、「流通株式時価総額」の向上を図り、プライム市場の上場維持基準適合を目指します。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	売買代金 (1日平均売買代金)
当社の状況(注)1. (移行基準日時点)	78,655単位	99.3億円	75.7%	5.5億円
当社の状況(注)2. (2021年12月末時点)	76,829単位	95.9億円	73.5%	2.2億円
当社の状況(注)3. (2022年12月末時点)	77,316単位	88.4億円	73.8%	0.6億円
上場維持基準	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
計画書に記載の項目		○		

- (注) 1. 当社の状況は、株式会社東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等(2021年6月末時点)をもとに算出を行ったものです。
2. 当社の状況は、株式会社東京証券取引所が公表している算出基準に基づき、当社が把握している当社の株券等の分布状況等(2021年12月末時点)をもとに算出を行ったものです。
3. 当社の状況は、株式会社東京証券取引所が本事業年度末時点で把握している当社の株券等の分布状況等(2022年12月末時点)をもとに算出を行ったものです。

(4) 経営環境

当事業年度における世界経済は、経済活動の再開が見られたものの、ウクライナ紛争長期化に伴う資源・食品関連をはじめとするインフレの進行や各国金融政策による金利上昇等の理由により景気の回復は鈍化しました。一方、国内経済は新型コロナウイルスの行動制限は段階的に緩和され、個人消費の緩やかな回復基調となりました。企業活動においては原材料・エネルギー価格の高騰や極端な円安の影響を受けながらも堅調に推移しました。

海外においては新型コロナウイルス感染対策としての渡航制限の緩和が進んだ一方で、中国ではロックダウンの影響により生産、物流、人流等の活動が制限された不透明な状況が継続しました。国内においては厚生労働省による令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)及び介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援(地域医療介護総合確保基金)による感染症対策設備整備等が継続又は延長されておりますが、感染症対策製品の受注は漸減傾向にあります。バイオロジカル分野においては、再生医療分野の細胞加工用クリーンルーム、医薬品工場及び感染症関連研究施設等への設備投資が堅調であります。電子工業分野では、半導体をはじめとする多様な電子部品及び材料の供給不足が長期化しております。その対応として半導体・電子部品・材料関連企業の工場及び製造設備等の国内における設備投資計画が相次ぎ、本分野は好調に推移しました。一方で、サプライチェーン混乱による各種電子部品等の供給停滞及び原材料の高騰による影響が継続しており、代替部品の調達及び設計変更等により対応しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社における事業環境は、電子工業分野では、国内半導体関連の投資は一部延期等の減速感はあるものの、半導体製造能力増強を図る政府方針を受けた新規半導体工場設立及び既存設備の改造等による関連投資は高い水準にて継続することが見込まれます。また、脱炭素化の流れが加速し、省電力（脱炭素対応）製品の競争力及び優位性が向上します。一方、バイオロジカル分野では、製薬工業分野の設備投資は堅調であり、再生医療やがんの免疫治療への設備投資も復調が見込まれます。新型コロナウイルス感染症対策機器の販売はさらに減少すると見ておりますが、感染状況によらず医療及び新分野への拡販を行ってまいります。

そのような状況において当社の主な取組みは、以下のとおりです。

研究・新製品開発においては、「送風機の研究」「HEPAフィルターの研究」「エアーシャワーの開発」「サーマルクリーンチャンバーの開発」等に取り組み、省エネルギー化を推進し特徴を有する新製品の拡販に努めます。

「赤城スマートファクトリー」（群馬県桐生市）における生産を安定稼働させ、半導体製造装置向けのPTFEフィルターの拡販及び交換用HEPAフィルターの需要増加に対応します。

草加工場近隣に取得した土地（約1,750㎡）へ倉庫や事務所等を建設し、草加工場の機能を一部移転することで草加工場の建替えを進め、生産能力をさらに向上させる計画です。

昨年拡充した東北サービスセンター（仙台市若林区）に続き、本年は4月開所予定の静岡出張所及びサービスセンター（静岡県富士市）を設置します。サービス体制の充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事実の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業内容及び特定の業界への依存度が高いことについて

当社は、半導体、液晶等の電子工業分野及び医薬品工業、医療機関、食品工業等のバイオロジカル分野を対象に、空気中の汚染制御に関する機器の製造、設置、販売並びにシステムのエンジニアリングを単一セグメントに属する事業として行っております。それぞれの分野に占める割合は下表に記載のとおりであります。当社の業績は電子工業分野及びバイオロジカル分野の国内外の設備投資動向に影響を受ける場合があります。

販売分野	2020年12月期		2021年12月期		2022年12月期	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	構成比
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
電子工業分野	3,636	29.1	4,475	31.3	5,395	41.0
バイオロジカル分野	7,423	59.5	8,299	58.1	6,264	47.5
その他	1,427	11.4	1,514	10.6	1,513	11.5
合計	12,487	100.0	14,289	100.0	13,172	100.0

(注)「その他」は最終顧客の分野が捕捉不能な物件の売上金額及び構成比を記載しております。

(2) 競合について

当社製品については、他社との競合が発生します。当社としては基幹部品の内製化、代理店との関係強化、効率的な資材調達や生産性の向上を図ること等で利益を確保する方針ですが、競合による当社製品の販売価格の下落等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質管理・製造責任について

当社は、クリーンエアシステムに関してはクリーンルームからクリーンルーム機器及びクリーンサプライ商品に至るまで、幅広い製品を取扱っております。製造部門ではISO-9001による厳格な品質管理を実行し、顧客に納得して頂ける製品作りを継続しております。

しかし、装置の不具合や使用部品の不良等が原因で、顧客の生産や実験に支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。現時点までに製造物責任及び瑕疵担保責任に関する訴訟は生じておりませんが、そのような事態が発生した場合、製品への信頼性低下や損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

地震等の自然災害や新興感染症の流行、事故、テロ等により、当社の生産拠点や設備等が損害を受ける可能性及び営業及び生産活動が中断する可能性があります。さらに原材料等の供給不足が生じた場合、電力・物流・人の移動をはじめとする社会機能が低下した場合等には、当社の操業が中断し売上高が減少する可能性、生産拠点等の修復又は代替のために多額な費用と時間を要する可能性があります。

(5) 大口案件について

電子工業や医薬品工業の生産施設等に係る大口案件については、仕様の複雑さ、頻繁な仕様変更及び強い値下げ圧力等が予想されることから、受注に際しての可否判断から受注後の採算管理に至るまで、慎重に対応しております。

受注に際しては、過去の類似案件を調査の上、取締役が会議において、想定される仕様、受注の可否及び提出する見積り等について検討を行います。

また、受注した大口案件については、リストアップの上、取締役会において原価、工事の進捗、売上計上時期等を適宜共有しています。しかしながら、当社の想定を超えて費用が発生し、それに見合う値上げが困難な場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 標準品と特殊品について

当社は創業以来、特殊品の製造に注力してまいりました。様々な顧客からの要望に応える中で、新製品を開発し、技術力を高めてきた一方で、生産効率の低さや、不良の発生のしやすさ等が問題点として認識されてきました。

当社では、顧客要望に基づき頻りに改良を実施することで標準品比率の向上を目指すと同時に、特殊品に関しては、技術向上等の観点から選別受注を行うことにより利益率の確保を目指していますが、当社の計画どおりに標準品の比率が高まらない場合や、特殊品の受注に際して想定どおりに選別できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 協力会社について

当社製品の製造においては、受注量の変動への柔軟な対応や効率的な人員体制の維持の観点から、適宜協力会社を活用しております。特に板金と塗装の工程については、大部分を協力会社に依頼していますが、当該工程の約1割を社内で製作することにより、原価・工数・技術を把握すると同時に、品質の維持・向上を図っております。また、協力会社に対しては、定期的に品質の確認を行い、情報の共有に努めています。さらには、内製化の増強や新規の協力会社の開拓に絶えず注力することにより、不測の事態による製造への影響の抑制を図っております。

しかしながら、資材コストの急騰や労務費の上昇、また協力工場の人手不足による生産減少等の発生により外注費が増加し、これらを製品販売価格に転嫁することが困難な場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人員体制について

当社では、小規模な組織による効率的かつ柔軟な運営を基本として、要員計画を策定・実施しています。現在のところ、特殊品への対応のため、技術部及びサービスセンター（搬入据付、保守サービス等）では、生産量に見合った人員を確保していますが、特殊品の選択受注、標準品の販売促進、新製品の開発による市場占有率の向上及び生産性の向上等により、人員増加を抑制していく方針です。

今後、当社の要員計画の想定を超えて特殊品の受注量が変動し、人員数に過不足が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 取引先の信用リスクについて

当社の販売は、ルートセールスを基本とし、建築設備会社、装置メーカー等への直接販売する場合があります。当社では、与信管理を徹底することにより、不良債権の発生を極力減らしていますが、これらの販売先で急激な収益状況や財政状況の悪化等が発生し、売掛債権等の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 保有資産について

保有する有価証券、不動産等について、時価の下落により減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 退職給付制度について

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されておりますが、国内外の株式市場や債券市場が低迷した場合、年金資産の価値が減少し、年金に関する費用の増加や追加的な年金資産の積み増し等が必要となります。このような状況となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 施工中における人的災害及び工事災害について

工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、施工中の災害又は事故により損害賠償等が発生する可能性があります。不測の事故に備えて保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティについて

自社にて利用する社内システム等においては、個人情報、顧客情報等を取り扱いますが、コンピュータウイルスの侵入や技術的、人為的な要因により情報の漏洩、破壊等を引き起こす可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(14) コンプライアンス、内部統制について

当社では、法令遵守の徹底を図り内部統制システムの強化に努めております。しかしながら、法令違反が発生したり、構築した内部統制システムが十分でなかった場合には、当社の社会的な信用の著しい低下、法令に基づく処罰ないし、法令遵守のための追加的な費用の発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産権について

当社は、研究開発に力を入れており、知的財産権の申請取得に注力しております。しかし、申請は日本国内が主であり海外への申請は多くはありません。従って、海外において当社の知的財産を用いて類似した製品を製造することを効果的に阻止できない可能性があります。一方、当社が認識し得ない知的財産が存在し、当社が当該知的財産を無断で使用した場合には、当社が訴訟において当事者となりうる可能性があります。

これらの状況が生じた場合には、権利を侵害されたことによる損害や逸失利益、訴訟に係る費用等を通じて、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 使用部品の調達について

当社は、製品を構成する鋼板材・送風機・フィルター類・半導体制御基板等の電気部品及び樹脂製部品等すべての部品及び原材料を外部供給者から調達しており、採用する部品の選定や仕入先の決定は、安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により行っております。また、仕入先との長期的な信頼関係の構築、顧客への安定的な製品供給を実現するための戦略的な在庫の積み増し、部品選定において仕入先を複数にすることにより置換え可能とする等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。しかしながら、部品の市場需給の逼迫、仕入先の事業の統合や売却等による業界再編や生産撤退、又は事故や自然災害等の影響により供給が逼迫した場合、一定期間において当社における生産の停止、販売の遅延等が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社における事業環境は、海外においては新型コロナウイルス感染対策としての渡航制限の緩和が進んだ一方で、中国ではロックダウンの影響により生産、物流、人流活動が制限され、引き続き限定的な出張が継続しました。国内においては厚生労働省による令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）及び介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援（地域医療介護総合確保基金）による感染症対策設備整備等が継続又は延長されておりますが、感染症対策製品の受注は漸減傾向にあります。バイオロジカル分野においては、再生医療分野の細胞加工用クリーンルーム、医薬品工場及び感染症関連研究施設等への設備投資が堅調であります。電子工業分野では、半導体をはじめとする多様な電子部品及び材料の供給不足が長期化しております。その対応として半導体・電子部品・材料関連企業の工場及び製造設備等の国内における設備投資計画が相次ぎ、本分野は好調に推移しました。一方で、サプライチェーン混乱による各種電子部品等の供給停滞及び原材料の高騰による影響が継続しており、代替部品の調達及び設計変更等により対応しております。

営業においては、顧客サービス向上の一環として4月18日に東北営業所を移転し、合わせて同所に東北サービスセンターを開所しました。販売代理店向けの製品説明会をウェビナー方式にて6月15日に実施し、全国各地の多数の電子及びバイオ各分野の代理店へ配信し、昨年より多くの方々に視聴していただきました。また、コロナ禍により中断しておりました展示会への出展を再開し、第24回インターフェックス Week 東京（7月13日～7月15日、東京ビッグサイト）に新製品をはじめ多数実機を展示し、「第7回 オーガニックライフスタイルEXPO2022」（9月16日～9月18日、東京都立産業貿易センター）にも出展し、SDGs及び脱炭素の取組みを紹介しました。さらに「SEMICON JAPAN2022」（12月14日～12月16日、東京ビッグサイト）では、清浄度モニタリング付風量自動制御型クリーンブース及び再生エネルギーの利用に着目したスマートクリーンルーム等を紹介しました。スマートクリーンルームは、太陽光パネルとクリーンルームをワンストップで施工し顧客の省エネルギーに寄与する新しいビジネスモデルです。カーボンニュートラルの実現に向けての技術革新とインフラ整備関連に伴うクリーンエアシステムの導入計画が期待されております。また、九州地区における半導体関連の顧客への営業・サービス向上及び物流コスト削減のため、熊本市東区に出張所の開設を準備し、2023年1月4日に開所しました。

製品の研究開発活動では、新製品「ダクトレスヒュームフード」「新型クリーンパーティション・ACP-898型シリーズ」、必要な設備とスターター備品を一式パッケージとした自立式の「オールインワンクリーンルーム」等を上市しました。引き続き、さらなる省エネルギー化を目標とした研究開発を推進しております。

生産においては、8月より赤城スマートファクトリー（群馬県桐生市、武井西工業団地内）が稼働し、HEPAフィルターの生産を開始しました。新規導入したラインに加え伊勢崎工場（8月1日改称旧群馬工場、群馬県伊勢崎市）から移設した生産設備と人員により本稼働しており、生産能力は従来比約50%増加いたしました。交換フィルター需要の高まりとともにフィルターの売上を毎年10～20%増加させ、2025年には2020年の約2倍とする計画としております。さらに、本工場は低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーとして太陽光発電と蓄電池設備を導入しており、温室効果ガスの排出量を低減し運用しております。

持続可能な社会と当社の持続的成長の実現を目指して、サステナビリティ委員会を設置し、パーパス「きれいな空気で、未来を支える。」及び「サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。当社の脱炭素社会実現への総合的な取組みにつきましては、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」に基づいた気候関連財務情報を当社ホームページに開示いたしました。

製品別の販売状況は、主にバイオ分野向けの「クリーンルーム」及び半導体・電子工業分野向けの「フィルターユニット」「エアシャワー」「クリーンベンチ」等の製品が増加しました。また、「クリーンパーティション」「陰圧ユニット」「安全キャビネット」等の感染症対策製品が減少しました。

また、2021年3月29日の発行決議による、取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株の発行及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行に伴い、各々4月28日に6,500株及び6月24日に14,010株の合計20,510株の発行を完了しました。

収益面におきましては、感染症対策機器の販売減少により売上高が減少し前期比では減収となりました。さらに標準品の販売比率が低下したことにより営業利益も減少し、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益いずれも前期比減益となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高131億72百万円（前期比7.8%減）、営業利益11億5百万円（同44.5%減）、経常利益13億96百万円（同36.4%減）、当期純利益は10億17百万円（同35.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ15億16百万円減少し、56億73百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動において得られた資金は、2億28百万円（前年同期比15億71百万円の収入減）となりました。主な内訳は税引前当期純利益13億99百万円の計上、売上債権及び契約資産の増加4億32百万円及び法人税等の支払額6億93百万円となります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動において使用した資金は、9億15百万円（同4億56百万円の支出増）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出6億29百万円及び投資有価証券の取得による支出2億3百万円となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動において使用した資金は、8億66百万円（同7億95百万円の支出増）となりました。主な内訳は配当金の支払額5億18百万円及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」における自己株式の取得による支出1億86百万円となります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
クリーンルーム	1,352,279	189.8
クリーンルーム機器	3,150,156	89.3
クリーンブース	2,517,433	118.1
クリーンベンチ	254,713	87.2
バイオロジカリー機器	1,757,460	34.0
据付・保守サービス	2,822,402	107.3
その他の製品	410,130	105.5
計	12,264,576	82.6

（注）金額は販売価格で表示しております。

b. 商品仕入実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
クリーンサプライ商品	191,095	112.4
計	191,095	112.4

c. 受注実績

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品				
クリーンルーム	1,744,197	187.4	876,905	164.8
クリーンルーム機器	3,543,039	88.7	1,901,736	106.8
クリーンブース	2,645,750	114.0	1,194,769	141.1
クリーンベンチ	238,530	99.1	39,974	54.8
バイオロジカリー機器	2,598,954	91.6	691,190	176.5
据付・保守サービス	3,018,527	108.8	990,486	120.7
その他の製品	547,111	110.5	333,797	188.9
小計	14,336,111	105.5	6,028,859	130.4
商品				
クリーンサプライ商品	243,135	109.1	24,813	102.0
小計	243,135	109.1	24,813	102.0
合計	14,579,247	105.5	6,053,673	130.3

(注) 金額は販売価格で表示しております。

d. 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
製品		
クリーンルーム	1,399,539	218.7
クリーンルーム機器	3,422,611	101.6
クリーンブース	2,297,924	110.0
クリーンベンチ	271,538	127.6
バイオロジカリー機器	2,299,433	50.7
据付・保守サービス	2,848,842	100.8
その他の製品	389,997	100.7
小計	12,929,888	92.0
商品		
クリーンサプライ商品	242,643	105.4
小計	242,643	105.4
合計	13,172,532	92.2

(注) 上記の金額には、輸出版売額 76,319千円を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	自己資本 当期純利益率 (%)
2022年12月期	13,172	1,105	1,396	1,017	99.08	7.4
2021年12月期	14,289	1,991	2,195	1,584	153.03	12.4
増減率(%)	7.8	44.5	36.4	35.8	35.3	5.0pt

a. 当事業年度の業績全般の概況

売上高が減少した要因は第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容に記載のとおりです。

原材料や部品の高騰及び利益率の高い標準品の販売比率が低下したことにより営業利益が減少し、海外からの配当金2億65百万円等を加えた経常利益も前期比減益となりました。法人税等3億82百万円を計上したことにより当期純利益は10億17百万円となりました。

b. 当事業年度の品目別の概況

区分	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)		
	2021年12月期	2022年12月期	増減	2021年12月期	2022年12月期	増減
クリーンルーム	640	1,399	759	64	132	68
クリーンルーム機器	3,369	3,422	53	878	791	87
クリーンブース	2,088	2,297	209	605	624	18
クリーンベンチ	212	271	58	52	86	33
バイオリジカリー機器	4,536	2,299	2,236	1,509	604	904
据付・保守サービス	2,824	2,848	23	927	873	54
その他の製品	387	389	2	114	88	25
製品小計	14,058	12,929	1,128	4,153	3,202	951
クリーンサプライ商品	230	242	12	38	33	5
合計	14,289	13,172	1,116	4,192	3,235	956

クリーンルーム

「クリーンルーム」は、再生医療分野の細胞加工用クリーンルームが復調し、電子部品製造関連及び感染症研究関連の中小規模のクリーンルーム及びメンテナンスが増加し、全体での売上高は前期比118.7%の増加となりました。

クリーンルーム機器

半導体・電子分野の設備投資の活発化に伴い半導体分野向け「フィルターユニット」「エアシャワー」が増加しました。一方で、新型コロナ感染症対策として陰圧病室用の「パッケージ式クリーンユニット（簡易陰圧装置）」が減少し、全体での売上高は前期比1.6%の増加となりました。

クリーンブース

半導体・電子分野の設備投資の活発化に伴い各種クリーンブースや製造装置等へ取付ける「SS-MAC」が増加し、半導体・FPD分野向け「サーマルクリーンチャンバー」も海外顧客への据付工事再開の影響を受け増加しました。全体での売上高は前期比10.0%の増加となりました。

クリーンベンチ

「クリーンベンチ」は、電子分野の部品製造会社向け大型の装置が増加し、全体での売上高は前期比27.6%の増加となりました。

バイオロジカリー機器

感染症対策用機器の需要が一巡し、「クリーンパーティション」「陰圧ブース」「安全キャビネット」等が減少し、全体での売上高は前期比49.3%の減少となりました。

据付・保守サービス

国内・国外における各種機器の売上が減少しましたが、搬入・据付作業については微増となり、全体での売上高は前期比0.8%の増加となりました。

その他の製品

PCR検査大型テント用「排気ユニット」の売上が減少しましたが、半導体製造装置メーカー向けの特用品及び「無塵クリーニング」が増加し、全体の売上高は前期比0.7%の増加となりました。

クリーンサプライ商品

クリーンルーム内で使用される「無塵衣」「グローブ」等の売上が増加し、全体の売上高は前期比5.4%の増加となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当事業年度の営業利益は2022年11月10日発表の業績予想修正値の11億円に対し、11億5百万円（業績予想比0.5%減）、経常利益は業績予想14億10百万円に対し13億96百万円（業績予想比1.0%減）となりました。

収益面におきましては、感染症対策製品の売上減少及び原材料の高騰による影響を受け営業利益が減少し、前期比では減収となりました。さらに、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益も、各々前期比減少しました。

次期の見通し

2023年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症への対応に目途がつき、主要な国々の製造業の生産活動はコロナ禍前の水準を取り戻し始めておりますが、ウクライナ紛争の長期化、インフレの進行、経済安全保障及び脱炭素への対応等に影響を受けるものと予想しております。産業機械向けの電気部品、半導体部品等の供給不足状態が継続する一方、半導体メモリ市況は弱含みな状況が2022年末より継続しています。しかしながら本分野は、5G、AI、自動運転、電気自動車(EV)用等に関連して長期的には成長が見込まれ、半導体・電子部品工業への投資は継続すると見込まれます。全体としては各国の景気対策を背景に、緩やかな回復傾向が継続すると予想されます。

国内では、製造業各社は供給網混乱の経験や経済安全保障の観点から、国内回帰を含む半導体を主とした部品供給不足対応のための生産及び調達体制の見直しに動いており、5月に新型コロナウイルス感染症が第5類指定へ移行されるとの発表もあり、製造業の投資意欲は旺盛と予想されます。また、2050年までにカーボンニュートラルの実現に向け、各種設備及び機器の省エネルギー化の対策を推進することが重要な課題となっており、SDGsの達成を意識した設備投資の増加も見込まれます。このような背景により全体としては回復傾向が予想されております。

当社における事業環境は、電子工業分野では、国内半導体関連の投資は一部延期等の減速感はあるものの、半導体製造能力増強を図る政府方針を受けた新規半導体工場設立及び既存設備の改造等による関連投資は高い水準にて継続することが見込まれます。また、脱炭素化の流れが加速し、省電力（脱炭素対応）製品の競争力及び優位性が大幅に向上します。一方、バイオロジカル分野では、製薬工業分野の設備投資は堅調であり、再生医療やがんの免疫治療へ

の設備投資も復調が見込まれます。新型コロナウイルス感染症対策機器の販売はさらに減少すると推定しておりますが、室内空気質の要求はコロナ前より確実に向上していることから、感染状況によらず医療及び新分野への拡販を行ってまいります。

研究・新製品開発においては、「送風機の研究」「HEPAフィルターの研究」「エアシャワーの開発」「サーマルクリーンチャンバーの開発」等に取り組み、省エネルギー化を推進し特徴を有する新製品の拡販に努めてまいります。

製造部門では、赤城スマートファクトリー（群馬県桐生市）における生産を安定稼働させ、半導体製造装置向けのPTFEフィルターの拡販及び交換用HEPAフィルターの需要増加に対応してまいります。また、草加工場近隣に取得した約1,750㎡の用地（2022年10月12日不動産売買契約締結、埼玉県草加市稲荷）に倉庫や事務所等を建設し草加工場の機能を一部移転することで、草加工場の建替えを進め生産能力をさらに向上させる計画です。

また、サービスセンターは、4月には静岡（静岡県富士市）出張所内に静岡サービスセンターを開設する等、サービス体制の充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。さらに、安全キャビネットの定期検査、製薬工業向けクリーンブース等のバリデーション検査体制を強化してまいります。

以上により、通期の売上高は130億円（当期比1.3%減）、営業利益は9億50百万円（当期比14.0%減）、経常利益11億円（当期比21.2%減）、当期純利益は8億円（当期比21.3%減）を見込んでおります。

(3) 当事業年度の財政状態

a. 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は199億76百万円と、前事業年度末に比べ8百万円(前期比0.0%)の増加となりました。

流動資産は147億45百万円であり、前事業年度末に比べ6億49百万円(同4.2%)の減少となりました。主な内訳は、現金及び預金14億50百万円の減少、売掛金及び契約資産9億93百万円の増加及び棚卸資産2億12百万円の減少となります。

固定資産は52億30百万円であり、前事業年度末に比べ6億57百万円(同14.4%)の増加となりました。主な内訳は、赤城スマートファクトリー竣工等に伴う有形固定資産4億83百万円の増加及び投資その他の資産1億93百万円の増加となります。

(負債)

当事業年度末における負債は60億49百万円と、前事業年度末に比べ4億61百万円(同7.1%)の減少となりました。

流動負債は50億83百万円であり、前事業年度末に比べ3億21百万円(同5.9%)の減少となりました。主な内訳は、未払法人税等3億2百万円の減少となります。

固定負債は9億66百万円であり、前事業年度末に比べ1億40百万円(同12.7%)の減少となりました。主な内訳は、長期借入金1億6百万円の減少となります。

(純資産)

純資産は139億26百万円と、前事業年度末に比べ4億70百万円(同3.5%)の増加となりました。主な内訳は、利益剰余金5億77百万円の増加、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金、資本剰余金各11百万円の増加及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアーテック従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として1億42百万円計上したことによる減少となります。

b. キャッシュ・フローの状況

	2021年12月期	2022年12月期	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,799百万円	228百万円	1,571百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	458百万円	915百万円	456百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	71百万円	866百万円	795百万円
現金及び現金同等物に係る換算差額	25百万円	37百万円	11百万円
現金及び現金同等物の増減額	1,295百万円	1,516百万円	2,811百万円
現金及び現金同等物期末残高	7,189百万円	5,673百万円	1,516百万円
借入金・社債期末残高	865百万円	654百万円	210百万円

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
自己資本比率(%)	68.4	64.4	67.2	69.6
時価ベースの自己資本比率(%)	45.6	87.6	61.3	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	0.7	0.4	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	332.6	356.0	643.6	111.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債(リース債務を除く)を対象としております。

利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の手元資金活用方法の基本的な考え方は、生産性向上を目的とした設備投資及び顧客ニーズに合致した製品開発投資に備える事であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は6億54百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は56億73百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間
AIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD. (シンガポール)	クリーンエアースステム技術供与	1985年1月10日	1986年1月9日以後自動延長
富泰空調科技股份有限公司(台湾)	クリーンエアースステム技術供与	1990年5月1日	1993年4月30日以後自動延長
蘇州安泰空気技術有限公司(中国)	クリーンエアースステム技術供与	2008年12月15日	2033年12月14日以後自動延長
WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD. (韓国)	クリーンエアースステム技術供与	2004年3月3日	2006年12月31日以後自動延長
PYRAMID AIRTECH PVT.LTD.(インド)	クリーンエアースステム技術供与	2007年4月10日	2007年12月31日以後3年毎の更新
THELONG AIRTECH JOINT STOCK COMPANY (ベトナム)	クリーンエアースステム技術供与	2016年1月29日	2018年1月31日以後自動延長
HEMAIR SYSTEMS INDIA LIMITED (インド)	クリーンエアースステム技術供与	2018年8月10日	2028年8月11日以後自動延長

(注) 1. 上記については、売上高の一定率をロイヤリティーとして受取っております。

ただし、AIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD.、WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD.、PYRAMID AIRTECH PVT.LTD.、THELONG AIRTECH JOINT STOCK COMPANY、及びHEMAIR SYSTEMS INDIA LIMITEDにつきましては、一定額としております。

2. 蘇州安泰空気技術有限公司は関連会社であります。

(2) 販売提携契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間
PEA GMBH(ドイツ)	製品の相互販売提携	2015年11月23日	2016年11月30日以後自動延長

5【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、微量オゾンによる脱臭・除菌効果の研究の他、化学実験研究用の「ダクトレスヒュームフード」、医療・福祉分野を主とした「クリーンパーティション・mini」「新型クリーンパーティション・ACP-898型シリーズ」、必要な設備とスターター備品を一式パッケージとした自立式の「オールインワンクリーンルーム」、さらにクリーンルームの電源に太陽光発電と蓄電池設備を組み入れた「スマートクリーンルーム」等を上市しました。また、さらなる省エネルギー化を目標としたクリーンエアーの供給装置用送風機の研究開発を推進しております。二酸化炭素排出量低減に寄与する省エネルギー機器の幅広い要望に対応し、より安全、より高精度、より高品質化された製品を提供してまいります。

1．研究

- A．微量オゾンによる脱臭・除菌効果
- B．クリーンブース清浄度管理とクリーンモニターを用いた省エネ風量制御
- C．樹脂ランナーの開発
- D．DCモーターの開発

2．研究論文発表

- JACA（公益社団法人日本空気清浄協会）
- ・紫外線強度と照射角度による捕虫への影響と効果
 - ・空気清浄機にて形成したプッシュプル気流の有効性（その2）

3．新製品

- A．ダクトレスヒュームフード（AFH-903型）
- B．クリーンパーティション・mini（ACP-508AH型）
- C．新型クリーンパーティション（ACP-898型シリーズ）
- D．オールインワンクリーンルーム
- E．スマートクリーンルーム
- F．ACモーター仕様防虫用エアーカーテン（AAC-**CAC型シリーズ）

4．特許

- ・新規申請（4件）、取得（6件）

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、133百万円となっております。

（注）当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメント別の研究開発活動については記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は625百万円であり、その主なものは赤城スマートファクトリー建築費用597百万円です。

2【主要な設備の状況】

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(注)2					従業員数 (人) (注)3
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都台東区)	会社管理 販売業務	315,394	3,183	269,169 (325.76)	1,144	588,892	50 (0)
草加工場 (埼玉県草加市)	クリーンエア システム機器 設計・製造	155,204	7,592	980,877 (6,452.68)	19,610	1,163,285	183 (4)
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	クリーンエア システム機器 製造	200,720	33,336	375,810 (13,002.82)	4,018	613,885	52 (5)
加須工場 (埼玉県加須市)	クリーンエア システム機器 製造	250,070	29,236	249,300 (6,441.87)	1,762	530,369	42 (0)
越谷工場 (埼玉県越谷市)	クリーンエア システム機器 製造	466,073	6,456	182,756 (2,295.44)	3,751	659,037	15 (1)
赤城スマートファク トリー (群馬県桐生市)	エアフィル ター製造	490,413	96,840	168,770 (12,883.22)	4,633	760,657	11 (2)

(注)1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメントの名称別の記載は省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,478,710	10,478,710	株式会社東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,478,710	10,478,710	-	-

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式のうち55,210株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計63,792千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年3月29日	2018年3月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 当社従業員 113	当社取締役 7 当社従業員 111
新株予約権の数(個)	360 [360]	520 [520]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000 [36,000]	普通株式 52,000 [52,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	820	901
新株予約権の行使期間	自 2019年4月15日 至 2023年3月29日	自 2020年4月14日 至 2024年3月29日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後2年以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始日以降2年以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」にて定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	35,000	9,095,500	15,330	1,517,053	15,320	1,524,463
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	2,000	9,097,500	876	1,517,929	875	1,525,338
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	1,306,000	10,403,500	538,990	2,056,919	538,939	2,064,277
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	46,700	10,450,200	27,296	2,084,215	27,289	2,091,567
2022年4月28日 (注)2	6,500	10,456,700	3,493	2,087,708	3,493	2,095,061
2022年6月24日 (注)3	14,010	10,470,710	7,530	2,095,239	7,530	2,102,591
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)4	8,000	10,478,710	3,942	2,099,181	3,938	2,106,530

(注)1. 発行済株式総数の増加、資本金の増加額及び資本準備金の増加額は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行による増加であります。

4. スtock・オプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	75	28	22	8,754	8,911	-
所有株式数(単元)	-	15,531	2,025	22,668	869	110	63,411	104,614	17,310
所有株式数の割合(%)	-	14.85	1.93	21.67	0.83	0.11	60.61	100	-

(注) 1. 自己株式66,447株は、「個人その他」に664単元、「単元未満株式の状況」に47株、それぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、2単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エアートックアシスト株式会社	埼玉県草加市谷塚町896-13	1,895	18.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜町2-11-3	1,044	10.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	208	2.00
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町1-1-30	200	1.92
日本エアートック従業員持株会	東京都台東区入谷1-14-9	194	1.86
近藤 芳世	東京都港区	184	1.76
平沢 紘介	埼玉県草加市	122	1.17
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	119	1.14
野村信託銀行株式会社(日本エアートック従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	113	1.09
平沢 真也	東京都荒川区	102	0.98
計		4,185	40.19

(注) 1. 持株比率は自己株式(66,447株)を控除して計算しております。なお、この自己株式(66,447株)には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(日本エアートック従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式113,800株は含まれていません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には信託業務に係るものが418千株含まれております。

3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数には信託業務に係るものが170千株含まれております。

4. 野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から2023年1月11日付で大量保有報告書(変更報告書(特例対象株券等))の提出があり、2022年12月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書(特例対象株券等))の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	70	0.67
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	414	3.95
計	-	484	4.63

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,395,000	103,950	同上
単元未満株式	普通株式 17,310	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,478,710	-	-
総株主の議決権	-	103,950	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本エアーテック 株式会社	東京都台東区入谷 1-14-9	66,400	-	66,400	0.6
計	-	66,400	-	66,400	0.6

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において、取締役報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2021年3月29日開催の第48期定時株主総会において本制度に関する議案を決議いたしました。

当制度の詳細につきましては、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (4) 役員の報酬等をご参照ください。

役員・従業員持株会制度の内容

イ．役員・従業員持株会制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。当該制度では、会員となった役員及び従業員から拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に株式の買付けを行っております。

ロ．役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

ハ．当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の役員及び従業員に限定しております。

当社従業員持株会に対する譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入

イ．当社従業員持株会に対する譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

当社は、当社従業員への福利厚生増進策として譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入いたしました。本制度は、当社従業員に対し、日本エアータック従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することで、当社従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社従業員に与えるとともに、当社従業員が株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

ロ．本制度の概要

本持株会に加入資格のある当社従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、本制度に同意することを条件として、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注)1	1,428	41,036
当期間における取得自己株式 (注)2	-	-

(注)1. 従業員RSの無償取得(株式数1,389株、取得価額の総額0円)、及び単元未満株式の買取り(株式数39株、取得価額の総額41,036円)であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの従業員RSの無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	7,000	51,596	-	-
保有自己株式数	66,447	-	66,447	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(日本エアージェット従業員持株会専用信託口)が保有する当社株113,800株は含まれていません。

3【配当政策】

当社は利益を重視した安定成長により、株主に対する継続的な安定配当の維持に努めます。利益配当資金は、配当性向30%以上を基本としております。

また、内部留保金につきましては長期的な視点に立って、研究・開発投資及び製造設備投資等に充当し、事業の積極的展開・体質強化を図り、競争力の強化と企業価値の増大を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、現状では期末配当に重点を置いております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては期末配当金として、年間1株当たり60円の配当を実施することを決定しました。その内訳は普通配当が40円及び赤城スマートファクトリーの竣工を記念した記念配当が20円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月30日 定時株主総会	624,735	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、世界に通用するクリーンエアシステムの技術確立し、株主、従業員、関連会社に利益を還元し社会に貢献するという経営の基本方針の実現を目的としております。そのために適切な利益の安定確保に努め、収益の向上を図り、会社を発展させてまいります。また、業績、技術力のみならず事業活動を行う上での株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先様、地域社会の皆様等あらゆるステークホルダーの皆様に対する社会的責任への姿勢を含む取組みが企業価値の向上につながると考えております。これを実現するために企業統治に関し、企業経営上の法令・倫理の厳守と透明性・公正性の向上、監視体制の強化及び仕組み作りを行い、組織・諸制度の改善・改革に取り組んでまいります。

<コーポレート・ガバナンスに関する基本方針>

1. 当社は、全ての株主に対して、実質的な平等性を確保するとともに、株主の権利の確保と適切な権利行使に資するため、速やかな情報開示を行ってまいります。また、少数株主にも認められている権利については、株式取扱規程により、手続きを定め、その権利行使の確保に努めております。
2. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働を実現するために、その行動規範となる倫理コードを定め、各ステークホルダーに対する基本姿勢を明確にしてまいります。
3. 当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであり、株主をはじめとするステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが不可欠であると認識しております。その認識を実践させるために、法令に基づく開示以外にも重要と判断される情報についても、当社ホームページ等様々な手段により開示を行ってまいります。
4. 当社は、取締役会にて、企業戦略・中期計画等の方向性を決定しております。また、取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程等を定めており、取締役と各部署の職務と責任を明確にすることで経営幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行ってまいります。
5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的とし、株主及び投資家と積極かつ建設的な対話を行い、その意見や要望を経営に反映させ、当社を成長させていくことが重要と認識しています。そのため、IR担当取締役を中心とするIR体制を整備し、当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るための株主及び投資家との対話の場を設けることに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制は、当社の事業規模と形態を踏まえ、健全性及び慎重かつ迅速な意思決定を目指すなかで、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を意識して、整備、運用するものと考えております。このような考え方に基づき、当社は、2020年3月27日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の業務執行を監督するとともに、経営方針の策定、重要な業務の意思決定につき決議しております。原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催します。

当社の取締役会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長 代表取締役社長 平沢真也

構成員 取締役 渡辺直樹、取締役 高木顕二、取締役 東海林泰三、社外取締役 前川統一郎

取締役（監査等委員）関根賢二

社外取締役（監査等委員）山崎淳司、社外取締役（監査等委員）高橋貢子

) 監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成され、原則として毎月1回定期的に監査等委員会を開催します。監査等委員である取締役は毎月1回定期的に行われる取締役会、臨時に行われる取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べ、公正・客観的な立場から厳正に取締役の職務執行を監視しております。

当社の監査等委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長 監査等委員である取締役（常勤）関根賢二

構成員 監査等委員である取締役（社外）山崎淳司、（社外）高橋貢子

) 内部監査室

当社の内部監査室の専任者は1名ですが、必要に応じて管理本部数名を動員し、全部署・事業所の内部監査及び調査を計画的に実施し、改善事項の指摘・指導を行っており、その内容は代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告されております。また、常勤監査等委員は必要に応じてこの内部監査に同行し、内部監査状況を監視できる実効性の高い体制としております。

内部監査室は、必要に応じて会計監査人及び監査等委員会と意見交換を行います。また、税務については税理士法人平川会計パートナーズと顧問契約を結び指導を受ける等、外部の専門家の目を通して経営の透明性及び法令遵守に努めます。

会計監査については、監査法人アンビシャスと監査契約を締結し会計監査を受けるとともに、必要に応じ監査等委員会は同監査法人と意見交換を行っております。

）指名諮問委員会

指名諮問委員会は、取締役会が選定する取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。権限・役割として、取締役候補者の指名及び代表取締役等の選定・解職に関する手続き等について、取締役会の諮問に応じて審議を行い、取締役会へ答申することとしています。

当社の指名諮問委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

委員長 社外取締役 前川統一郎

委員 代表取締役社長 平沢真也、社外取締役（監査等委員）山崎淳司

）報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、取締役会が選定する取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。権限・役割として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する手続き等について、取締役会の諮問に応じて審議を行い、取締役会へ答申することとしています。

当社の報酬諮問委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

委員長 代表取締役社長 平沢真也

委員 社外取締役 前川統一郎、社外取締役（監査等委員）高橋貢子

）サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会が選定する取締役3名以上と職員、社外の有識者で構成しております。権限・役割として、クリーンエアースystem技術を通じたサステナビリティ経営の実現に向けた活動の統括及び推進を行っており、基本方針や重要課題の策定、目標の設定や達成に向けた活動の実施、活動状況の確認及び結果等を、取締役会へ報告しております。

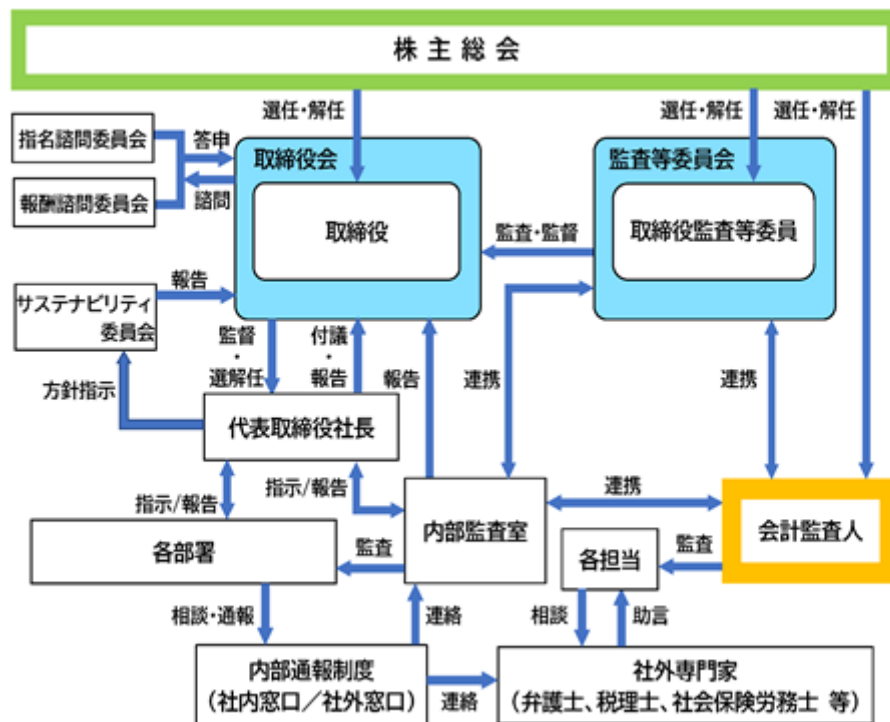
当社のサステナビリティ委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

委員長 代表取締役社長 平沢真也

委員 取締役 渡辺直樹、社外取締役 前川統一郎 他

当社における会社の機関・内部統制等の関係

【コーポレート・ガバナンス体制図】



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性の確保に必要な体制を整備し、また、継続して改善を図るよう努めております。このような体制整備の基本方針の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。

取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査等委員会の監査の範疇で行われて来た所ではあるが、さらに善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保する。

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。

内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。

取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。

情報セキュリティ管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整えることとする。

- | | |
|------|------------|
| イ 災害 | ニ コンプライアンス |
| ロ 品質 | ホ 情報セキュリティ |
| ハ 環境 | ヘ 輸出管理 |

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役に任命し、関係会社管理規程により推進し管理する。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関し、取締役及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査等委員の指揮命令に従わなければならない。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る内部通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

社内通報制度は、常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長に対して直接通報できるように運用する。

内部通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が、通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該執行について生じる費用又は債務の処理については、予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査等委員の職務執行に必要なないと認められる場合を除き拒むことができない。監査等委員が職務の執行にあたり必要と認める時は、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を基本としております。

一方では取締役・従業員の行動指針として「企業行動基準」及び「コンプライアンス基準」を設け、さらに「内部通報制度」を制定し、企業のリスク発生時に的確かつ迅速に対処することを可能にし、違法行為や不法行為等発生未然防止を図っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担し、特約の一部を取締役等の負担としております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを認識しながら実施した行為に起因する損害等については補償されない等、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。なお、社外取締役に対しては法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。

これらは、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

(ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	平沢 真也	1972年3月29日生	1994年4月 当社入社 1999年1月 当社設計部長 2001年1月 当社設計本部長 2003年3月 当社取締役 2007年3月 当社取締役社長 2008年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	102
取締役 管理本部長 兼海外事業担当	渡辺 直樹	1961年4月9日生	1984年8月 当社入社 1990年1月 当社設計第4部部长 2000年9月 当社研究所部長 2005年1月 当社研究所所長 2006年6月 当社加須工場長 2010年1月 当社設計本部長 2012年3月 当社取締役(現任) 2013年3月 当社代表取締役副社長 2018年1月 当社サービスセンター長 2018年6月 当社第1設計本部長 2020年3月 当社管理本部長(現任) 兼総務部長 兼海外事業担当(現任)	(注)3	20
取締役 営業統括本部長	高木 顕二	1975年2月15日生	2003年4月 当社入社 2012年1月 当社設計第4部部长 2013年9月 当社アイソレーター部部长 2014年1月 当社東日本営業本部長 2021年1月 当社営業統括副本部長 兼東日本営業本部長 兼営業企画部長 2021年3月 当社取締役(現任) 兼営業統括本部長 兼東日本営業本部長 兼営業企画部長 2021年11月 当社営業統括本部長(現任)	(注)3	2
取締役 生産統括本部長 兼草加工場長	東海林 泰三	1972年10月24日生	1996年4月 当社入社 2011年7月 当社設計第1部長 2020年1月 当社第1設計副本部長 2021年1月 当社第1設計本部長 2022年1月 当社生産統括副本部長 2022年3月 当社取締役(現任) 兼生産統括本部長(現任) 兼草加工場長(現任)	(注)3	2
取締役 (注)1	前川 統一郎	1956年11月23日生	1981年4月 国際航業(株)入社 2007年10月 同社代表取締役社長 2008年3月 国際環境ソリューションズ(株) 代表取締役社長 2009年6月 宮崎ソーラーウェイ(株) 代表取締役社長 2009年7月 GEOSOL Beteiligungsgesellschaft mbH 取締役 2015年4月 国際航業(株) 上級顧問(現任) 2020年5月 環境経営学会 副会長(現任) 2022年3月 当社監査等委員である取締役 2023年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注) 2	関根 賢二	1960年 1月 8日生	1983年 4月 当社入社 1998年 1月 当社群馬工場長 1999年 1月 当社群馬副工場長 2001年 1月 当社群馬工場長 2015年 1月 当社生産統括副本部長 兼群馬工場長 2017年 3月 当社取締役 2018年 6月 当社生産統括副本部長 兼草加工工場長 兼群馬工場長 2019年 1月 当社生産統括副本部長 2022年 3月 当社生産統括本部副本部長 2023年 3月 当社監査等委員である取締役 (現任)	(注) 3	12
取締役 (監査等委員) (注) 1, 2	山崎 淳司	1958年 3月 18日生	1987年 4月 早稲田大学理工学部資源工学科 助手 1991年 4月 同大学 同学部 同学科 専任講師 1993年 4月 同大学 同学部 同学科 助教授 1998年 4月 早稲田大学理工学術院 創造理工学部環境資源工学科 教授(現任) 2015年 3月 当社社外監査役 2020年 3月 当社監査等委員である取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (注) 1, 2	高橋 貢子	1967年 3月 29日	1989年 10月 サンワ・等松青木監査法人入所 (現有限責任監査法人トーマツ) 1998年 3月 高橋貢子公認会計士事務所開設 (現任) 2001年 11月 高橋貢子税理士事務所開設 (現任) 2009年 2月 ㈱吉田経営 監査役 2023年 3月 当社監査等委員である取締役 (現任)	(注) 3	-
計					140

(注) 1 . 前川統一郎、山崎淳司、高橋貢子の3氏は、社外取締役であります。

2 . 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役関根賢二、監査等委員である社外取締役山崎淳司、高橋貢子の合計3名で構成されています。

3 . 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4 . 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役2名の合計3名であります。

社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員基準等を参考にしております。

当社と当社の社外取締役の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係において、特筆すべき関係等はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）前川統一郎氏は会社経営者を歴任し、環境分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な見識を有しています。また、学会・団体活動を通じたサステナブル社会に関する専門性も兼ね備えています。その経験と幅広い見識をもって独立した立場から、当社発展のための助言及び提言を行っていただけるものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役山崎淳司氏は、会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、大学教授として長い経験と幅広く、かつ専門的な知識を有し、それらを活かして適切な監査を行っていただけると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役高橋貢子氏は、会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）にて監査を務め、企業会計及び内部統制等に豊富な経験と専門知識を有するとともに、公認会計士及び税理士資格を保有し事務所経営にも従事しております。それらをもとに、独立した立場から意見や提言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待されると判断し選任しております。

なお、上記の社外取締役3名は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしているため、独立役員に指定し、同所へその旨、届け出ております。

当社は、経営の意思決定及び取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役8名中の3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である常勤取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されております。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関する業務監査及び会計監査人の独立性監視等の監査を実施し、その監査状況を社長及び内部監査室の責任者へ報告しております。会計監査人とは、定例の連絡会を開催し、業務執行及び決算内容等の情報交換を行っております。また、コーポレート・ガバナンス責任者との情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤の社外取締役2名で構成されております。原則として毎月1回行われる取締役会及び監査等委員会、臨時に行われる取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べ、公正・客観的な立場から厳正な取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度開催の監査等委員会への各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 開催回数	出席回数
磯部好秀	13回	13回
山崎淳司	13回	13回
前川統一郎	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選定・評価、会計監査の相当性等になります。

また、常勤の監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会や重要な会議への出席、各種報告書等の閲覧を行い監査等委員会において報告しています。

内部監査の状況

内部監査室の専任者は1名ですが、必要に応じて管理本部より動員し、全部署の内部監査及び調査を計画的に実施し、改善事項の指摘・指導を行っており、その内容は代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告されております。また、監査等委員会は必要に応じてこの内部監査に同行し、内部監査状況を監視できる実効性の高い体制としております。

必要に応じて会計監査人と監査等委員会は意見交換を行います。また、税務については税理士法人平川会計パートナーズと顧問契約を結び指導を受ける等、外部の専門家の目を通して経営の透明性及び法令遵守に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アンビシャス

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

所属監査法人	氏名
監査法人アンビシャス	代表社員 業務執行社員 今津 邦博
監査法人アンビシャス	代表社員 業務執行社員 田中 昭仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

上記の公認会計士及び補助者6人で監査業務を実施しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人评价基準」に照らし、監査法人アンビシャスが、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、監査法人アンビシャスによる監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
監査法人 アンビシャス	19	-	19	-
計	19	-	19	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会社規模、事業特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬の見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業理念を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図る役割を十分に果たす意欲を引き出すものとして機能させることを目的としております。

a. 報酬決定方針の決定方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の取扱い（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）については、取締役会決議により「取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針等決定に関する内規」及び「社外取締役報酬の内規」（以下、「本内規」という）に定めております。

b. 報酬決定方針の内容の概要

当社の取締役に対する報酬等は、金銭報酬である「基本報酬」及び当該事業年度終了後の一定の時期に支給される「業績連動報酬」、並びに中長期的業績が反映できる非金銭報酬である「株式報酬」により構成されており、その支給割合の目安は概ね「基本報酬」を70%、「業績連動報酬」を30%とし、「株式報酬」についてはその総額の割合を「基本報酬」及び「業績連動報酬」の合計の概ね10%としております。

「基本報酬」「業績連動報酬」及び「株式報酬」については、本内規に従い、報酬諮問委員会による審議及び決議を受け、取締役会において取締役個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。報酬諮問委員会は、「基本報酬」については取締役の職責に応じて、「業績連動報酬」については当該事業年度における取締役の業績目標の達成度合いに応じて、「株式報酬」については当社の業績、各取締役の役割等及び株価等を踏まえて諮問案を策定するものとしています。

c. 業績連動報酬に関する事項

(1) 当該業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、当該取締役に対し、経営計画で定めた各事業年度の「売上高」「営業利益」「経常利益」「当期純利益」を業績指標とし、金銭報酬として毎年一定の時期に支給しております。

(2) 当該業績連動報酬の額の算定方法

業績連動報酬の額は、当該取締役に対し、上記業績指標の目標値に対する達成度合い及び当社従業員への賞与を勘案して算定し、報酬諮問委員会で定めた報酬の内容及び業績指標に基づき取締役会の決議により決定するものとしております。

(3) 当該業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、「損益計算書」に記載のとおりです。

d. 株式報酬に関する事項

(1) 当該株式報酬の数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

株式報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、当社と当該取締役との間で締結する契約に基づき、金銭債権を報酬として支給し、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限期間を退任時までとする当社普通株式（譲渡制限付株式）を、毎年一定の時期に付与しております。また、「監査等委員である取締役」及び「社外取締役」については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、株式報酬は支給しません。

(2) 当該株式報酬の数の算定方法

付与する株式の個数は、当社の業績、各役割等及び株価等を踏まえて決定しております。

(3) 当該株式報酬の数の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における株式報酬の数の算定に用いた業績指標である当社の業績、各役割等及び株価等は、第4〔提出会社の状況〕に記載のとおりです。

e. 報酬等に関する取締役会の委任事項

報酬等について客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を含む。）に関して、本内規に定めた報酬決定方針に基づき決定することにつき、取締役会の委任を受けた報酬諮問委員会において審議し取締役会にて決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

f. 当事業年度に係る報酬決定について

当事業年度に係る各取締役の報酬については、2022年2月に報酬諮問委員会を2回開催し、役位別・種類別等の金額及び算定方法を定めた内規に従い、2022年3月29日開催の取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬の総額には、2022年3月29日開催の取締役会で決議された譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。さらに、2023年1月に報酬諮問委員会を1回開催し、当事業年度の取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬として付与する株式の個数を審議し、2023年1月10日開催の取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	72,362	57,241	9,400	5,721	5,721	5
監査等委員(社外取締役を除く)	14,486	13,236	1,250	-	-	1
社外取締役	5,285	4,185	1,100	-	-	4

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
2. 上記には、2022年3月29日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)1名及び取締役(監査等委員)1名を含めております。
3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはございません。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動報酬として未払金に計上した金額11,750千円(取締役(監査等委員である取締役を除く。))5名に対し9,900千円(うち社外取締役1名に対して500千円)、監査等委員である取締役3名に対し1,850千円(うち社外取締役2名に対して600千円)が含まれております。取締役業績連動報酬は当社規定により、経常利益の2.5%を上限とし「売上高」「営業利益」の目標値を達成した場合に連動報酬基準額を支払うこととしております。「売上高」「営業利益」の目標値は公開しておりませんが、公表しております予想値より算定しております。当事業年度の「売上高」「営業利益」の予想値に対する達成率はそれぞれ105.4%、100.5%であり、目標値を達成しております。
5. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬5,721千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との安定的な取引及び関係強化を目的に、当社の持続的な成長、事業推進に必要と判断された企業の株式を保有しています。

株式保有については、保有の合理性、減損リスク、株式の価格変動に対するリスク等を踏まえて、取締役会で検討し、取引の安定や関係強化等に必要であると判断する株式については保有し、保有意義が希薄化してきたと判断する株式について見直しを進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	86,010
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人アンビシャスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,815,177	6,365,019
受取手形	² 1,177,512	² 1,018,837
電子記録債権	² 1,310,824	² 1,442,664
売掛金	2,356,203	2,019,544
契約資産	-	1,330,097
有価証券	499	586
商品及び製品	1,513,461	1,179,158
仕掛品	709,156	673,923
原材料及び貯蔵品	483,907	640,807
前払費用	26,315	31,762
その他	6,367	43,538
貸倒引当金	4,511	122
流動資産合計	15,394,914	14,745,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 2,804,831	¹ 3,313,123
減価償却累計額	1,439,270	1,513,476
建物(純額)	1,365,561	1,799,646
構築物	120,495	182,884
減価償却累計額	67,859	76,084
構築物(純額)	52,636	106,800
機械及び装置	356,608	456,991
減価償却累計額	261,974	284,390
機械及び装置(純額)	94,633	172,600
車両運搬具	10,841	11,293
減価償却累計額	5,210	7,247
車両運搬具(純額)	5,630	4,045
工具、器具及び備品	405,523	412,177
減価償却累計額	346,687	369,223
工具、器具及び備品(純額)	58,835	42,953
土地	¹ 2,226,684	¹ 2,226,684
建設仮勘定	76,307	10,799
有形固定資産合計	3,880,289	4,363,531
無形固定資産		
ソフトウェア	81,679	62,148
リース資産	331	-
その他	3,471	3,776
無形固定資産合計	85,482	65,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	91,534	301,683
関係会社出資金	134,741	134,741
破産更生債権等	11,640	117
長期前払費用	20,064	13,906
繰延税金資産	318,159	303,566
その他	42,922	47,231
貸倒引当金	11,640	117
投資その他の資産合計	607,423	801,130
固定資産合計	4,573,195	5,230,586
資産合計	19,968,110	19,976,404
負債の部		
流動負債		
支払手形	577,431	586,525
電子記録債務	2,247,096	2,465,637
買掛金	489,282	439,226
短期借入金	1,280,000	1,280,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,74,256	1,69,790
リース債務	2,913	2,555
未払金	510,120	496,218
未払費用	275,468	267,992
未払法人税等	427,318	125,064
前受金	177,541	115,119
預り金	105,205	94,649
賞与引当金	115,449	111,697
受注損失引当金	4,949	7,067
製品保証引当金	9,083	13,148
その他	8,347	8,450
流動負債合計	5,404,464	5,083,142
固定負債		
長期借入金	1,410,785	1,304,575
リース債務	6,467	3,911
退職給付引当金	659,423	614,031
債務保証損失引当金	-	16,176
資産除去債務	14,712	16,028
その他	15,920	11,940
固定負債合計	1,107,307	966,662
負債合計	6,511,771	6,049,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,084,215	2,099,181
資本剰余金		
資本準備金	2,091,567	2,106,530
その他資本剰余金	35,694	38,704
資本剰余金合計	2,127,262	2,145,235
利益剰余金		
利益準備金	132,600	132,600
その他利益剰余金		
別途積立金	303,000	303,000
繰越利益剰余金	8,822,657	9,399,789
利益剰余金合計	9,258,257	9,835,389
自己株式	47,235	185,261
株主資本合計	13,422,499	13,894,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,832	8,552
評価・換算差額等合計	3,832	8,552
新株予約権	30,006	23,501
純資産合計	13,456,338	13,926,598
負債純資産合計	19,968,110	19,976,404

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
製品売上高	14,058,843	12,929,888
商品売上高	230,272	242,643
売上高合計	14,289,116	13,172,532
売上原価		
製品期首棚卸高	821,641	1,238,796
商品期首棚卸高	18,524	12,537
当期製品製造原価	10,599,388	9,675,612
当期商品仕入高	170,044	191,078
合計	11,609,598	11,118,026
製品期末棚卸高	1,500,923	1,168,901
商品期末棚卸高	12,537	10,257
売上原価合計	10,096,136	9,938,867
受注損失引当金戻入益	4,109	9,046
受注損失引当金繰入額	4,949	7,067
売上総利益	4,192,138	3,235,644
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	635,624	501,150
旅費及び交通費	60,942	73,457
役員報酬	104,678	86,413
給料及び手当	540,936	546,378
賞与	176,575	153,266
賞与引当金繰入額	31,281	29,792
退職給付費用	34,475	29,211
製品保証引当金繰入額	37,761	4,065
貸倒引当金繰入額	18,485	15,912
法定福利費	122,294	118,607
減価償却費	33,398	31,478
賃借料	34,389	38,628
研究開発費	3 119,527	3 133,297
その他	363,025	400,527
販売費及び一般管理費合計	2,200,902	2,130,361
営業利益	1,991,236	1,105,282
営業外収益		
受取利息	106	524
受取配当金	2 158,555	2 265,457
為替差益	24,056	32,749
その他	31,063	37,737
営業外収益合計	213,782	336,468

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業外費用		
支払利息	2,448	1,962
社債利息	300	75
債務保証損失引当金繰入額	-	16,176
株式交付費	39	-
外国源泉税	4,828	17,568
貸倒損失	-	4,600
その他	1,513	4,706
営業外費用合計	9,129	45,088
経常利益	2,195,888	1,396,661
特別利益		
投資有価証券売却益	26,971	-
新株予約権戻入益	-	2,765
特別利益合計	26,971	2,765
特別損失		
会員権評価損	4,420	-
特別損失合計	4,420	-
税引前当期純利益	2,218,439	1,399,427
法人税、住民税及び事業税	611,724	404,723
法人税等調整額	22,338	22,349
法人税等合計	634,063	382,373
当期純利益	1,584,376	1,017,053

[製造原価明細書]

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,761,708	55.2	4,540,413	46.4
労務費		2,222,923	21.3	2,201,291	22.5
経費		2,453,160	23.5	3,052,470	31.2
(うち外注加工費)		(1,911,638)	(18.3)	(2,458,146)	(25.1)
当期総製造費用		10,437,792	100.0	9,794,176	100.0
期首仕掛品棚卸高		870,751		555,359	
合計		11,308,544		10,349,536	
期末仕掛品棚卸高		709,156		673,923	
当期製品製造原価		10,599,388		9,675,612	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,056,919	2,064,277	33,973	2,098,251	132,600	303,000	7,579,097
当期変動額							
新株の発行	27,296	27,289		27,289			
剰余金の配当							340,817
当期純利益							1,584,376
自己株式の処分			1,720	1,720			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27,296	27,289	1,720	29,010	-	-	1,243,559
当期末残高	2,084,215	2,091,567	35,694	2,127,262	132,600	303,000	8,822,657

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	8,014,697	49,841	12,120,026	10,453	10,453	34,060	12,164,540
当期変動額							
新株の発行			54,586				54,586
剰余金の配当	340,817		340,817				340,817
当期純利益	1,584,376		1,584,376				1,584,376
自己株式の処分		2,606	4,326				4,326
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				6,620	6,620	4,054	10,674
当期変動額合計	1,243,559	2,606	1,302,472	6,620	6,620	4,054	1,291,797
当期末残高	9,258,257	47,235	13,422,499	3,832	3,832	30,006	13,456,338

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,084,215	2,091,567	35,694	2,127,262	132,600	303,000	8,822,657
会計方針の変更による累積的影響額							78,987
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,084,215	2,091,567	35,694	2,127,262	132,600	303,000	8,901,645
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,942	3,938		3,938			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,024	11,024		11,024			
剰余金の配当							518,909
当期純利益							1,017,053
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,010	3,010			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	14,966	14,962	3,010	17,973	-	-	498,144
当期末残高	2,099,181	2,106,530	38,704	2,145,235	132,600	303,000	9,399,789

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	9,258,257	47,235	13,422,499	3,832	3,832	30,006	13,456,338
会計方針の変更による累積的影響額	78,987		78,987				78,987
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,337,245	47,235	13,501,487	3,832	3,832	30,006	13,535,326
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）			7,880				7,880
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			22,048				22,048
剰余金の配当	518,909		518,909				518,909
当期純利益	1,017,053		1,017,053				1,017,053
自己株式の取得		186,612	186,612				186,612
自己株式の処分		48,586	51,596				51,596
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				4,719	4,719	6,504	1,784
当期変動額合計	498,144	138,026	393,057	4,719	4,719	6,504	391,272
当期末残高	9,835,389	185,261	13,894,544	8,552	8,552	23,501	13,926,598

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,218,439	1,399,427
減価償却費	141,458	157,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,619	15,912
賞与引当金の増減額(は減少)	6,927	3,752
退職給付引当金の増減額(は減少)	42,096	45,391
受注損失引当金の増減額(は減少)	840	1,979
製品保証引当金の増減額(は減少)	42,159	4,065
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	16,176
投資有価証券売却損益(は益)	26,971	-
受取利息及び受取配当金	158,662	265,981
支払利息及び社債利息	2,748	2,037
為替差損益(は益)	25,846	30,363
売上債権の増減額(は増加)	1,110,674	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	432,734
棚卸資産の増減額(は増加)	608,194	203,286
仕入債務の増減額(は減少)	333,350	177,578
未払金の増減額(は減少)	16,752	2,700
未払費用の増減額(は減少)	5,889	7,449
前受金の増減額(は減少)	30	62,421
その他	33,364	32,408
小計	2,234,944	657,688
利息及び配当金の受取額	158,669	265,850
利息の支払額	2,796	2,045
法人税等の支払額	591,036	693,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,799,781	228,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	671,274	741,050
定期預金の払戻による収入	671,256	671,275
投資有価証券の取得による支出	-	203,600
投資有価証券の売却による収入	50,632	-
有形固定資産の取得による支出	443,365	629,674
無形固定資産の取得による支出	788	7,403
会員権の取得による支出	8,700	-
関係会社出資金の払込による支出	54,960	-
その他	1,746	4,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	458,945	915,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	380,000	370,000
短期借入金の返済による支出	400,000	370,000
長期借入れによる収入	337,000	-
長期借入金の返済による支出	59,262	110,676
社債の償還による支出	-	100,000
配当金の支払額	337,663	518,015
株式の発行による収入	9,860	6,066
自己株式の取得による支出	-	186,612
自己株式の処分による収入	3,280	45,341
その他	4,729	2,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,514	866,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,846	37,603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,295,167	1,516,431
現金及び現金同等物の期首残高	5,894,750	7,189,917
現金及び現金同等物の期末残高	7,189,917	8,706,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び原材料
月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 製品及び仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	7～15年
機械及び装置	12～13年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～6年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しているほか、個別に見積り算出した額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。
- (6) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にクリーンエアシステムに関する機器・装置の企画、製造及び販売を行っております。

標準的な機器及び商品の販売（簡易な据付工事を含む）等については、一時点で充足される履行義務として、引渡し又は据付工事が完了した時点で収益を認識しております。

特殊な仕様の機器・装置で現地での据付工事を伴うものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。なお、進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

以下の報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給した譲渡制限付株式報酬

当社の従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づき、当社従業員に対し日本エアータック従業員持株会を通じて支給した譲渡制限付株式報酬

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

単位（千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高	194,436	1,209,539

（注）前事業年度の売上高は、工事進行基準に基づいて計上した売上高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、特殊な仕様の機器・装置で現地での据付工事を伴うものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。見積総原価は、仕様、過去の類似案件における実績、難易度等を勘案しております。当該見積総原価は、仕様の変更、原材料価格の変動、予定外の費用発生、工期の変更等によって変更が生じる可能性があり、発生原価が見積総原価と異なった場合には、翌事業年度の進捗率の計算と当該進捗率に基づく収益認識額に影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額にて収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

工事案件に関して、従来は事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は40,707千円減少し、売上原価は10,293千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,413千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は78,987千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分表示することとしました。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「電話加入権」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「電話加入権」に表示していた3,471千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、現在においてほぼ収束に向かっているものと想定しております。そのため、当社の事業に与える影響は限定的であり、将来の見積りに重要な影響を与えておりません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本エアータック従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本エアータック従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

また、本プランの信託契約日は2021年12月24日であり、信託の終了は2026年12月29日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は142,591千円、株式数は113,800株であります。なお、前事業年度末時点では株式の取得日前であった為、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度 187,000千円 当事業年度 150,580千円

(4) 債務保証損失引当金の計上

本プラン終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	627,951千円	601,596千円
土地	1,362,733	1,480,593
計	1,990,684	2,082,090

上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	165,000千円	165,000千円
1年内返済予定の長期借入金	58,548	55,018
長期借入金	138,993	98,255
計	362,541	318,273

2. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	69,480千円	109,708千円
電子記録債権	37,229	35,703

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取配当金	120,778千円	144,576千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	119,527千円	133,297千円

なお、当期の製造費用に含まれている研究開発費はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	10,403,500	46,700	-	10,450,200
合計	10,403,500	46,700	-	10,450,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	75,699	320	4,000	72,019
合計	75,699	320	4,000	72,019

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の増加46,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加34,700株及びストック・オプションの行使による増加12,000株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式の増加320株は、主に譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3. 自己株式の普通株式の減少4,000株は、第7回ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 2016年3月29日及び2017年3月29日及び2018年3月28日定時株主総会決議分	-	-	-	-	-	30,006
	合計	-	-	-	-	-	30,006

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	340,817	33.0	2020年12月31日	2021年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	518,909	利益剰余金	50.0	2021年12月31日	2022年3月30日

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	10,450,200	28,510	-	10,478,710
合計	10,450,200	28,510	-	10,478,710
自己株式				
普通株式（注）2.3.4.	72,019	150,328	42,100	180,247
合計	72,019	150,328	42,100	180,247

- （注） 1. 発行済株式の普通株式の増加 28,510株は、従業員RS行使による増加14,010株、取締役RS行使による増加6,500株及びストック・オプションの行使による増加8,000株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式の増加150,328株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴い、「日本エアーテック従業員持株会専用信託」が株式を取得したことによる増加148,900株、従業員RSの無償取得による増加1,389株、単元未満株式の買取りによる増加39株によるものであります。
3. 自己株式の普通株式の減少42,100株は、「日本エアーテック従業員持株会専用信託」が従業員持株会へ株式を売却したことによる減少35,100株、第7回ストック・オプション行使による減少7,000株であります。
4. 当事業年度末の自己株式数のうち、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」により野村信託銀行株式会社（日本エアーテック従業員持株会専用口）が所有する株式数は、113,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 2017年3月29日及び2018年3月28日定時株主総会決議分	-	-	-	-	-	23,501
合計		-	-	-	-	-	23,501

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	518,909	50.0	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	624,735	利益剰余金	60.0	2022年12月31日	2023年3月31日

（注）2023年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金6,828千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	7,815,177千円	6,365,019千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	625,759	625,769
有価証券勘定	499	586
現金及び現金同等物	7,189,917	5,673,486

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による 資本金増加額	20,872千円	11,024千円
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による 資本準備金増加額	20,872	11,024

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業における生産設備(主に工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入、又は、社債等の資金市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。

有価証券は、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託等、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。また、満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象とする方針としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、未払金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(2)	485,041	480,261	4,779
(2) リース債務(3)	9,380	9,300	80
負債計	494,421	489,562	4,859

(1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、有価証券(マネー・マネジメント・ファンド)、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金並びに1年内償還予定の社債は、現金・現金同等物であること又は短期間で決済又は返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (千円)
投資有価証券(非上場株式)	91,534
関係会社出資金	134,741

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

当事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	203,346	191,000	12,346
資産計	203,346	191,000	12,346
(1) 長期借入金（ 2 ）	374,365	370,922	3,442
(2) リース債務（ 3 ）	6,467	6,415	52
負債計	380,832	377,337	3,494

(1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、有価証券(マネー・マネジメント・ファンド)、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、現金・現金同等物であること又は短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
投資有価証券（非上場株式）	98,337
関係会社出資金	134,741

市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,814,471	-	-	-
受取手形	1,177,512	-	-	-
売掛金	2,356,203	-	-	-
電子記録債権	1,310,824	-	-	-
合計	12,659,012	-	-	-

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,363,912	-	-	-
受取手形	1,018,837	-	-	-
売掛金	2,019,544	-	-	-
電子記録債権	1,442,664	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	203,346	-
合計	10,844,957	-	203,346	-

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	100,000	-	-	-
長期借入金()	74,256	217,648	193,137	-
リース債務	2,913	6,467	-	-
合計	177,169	224,115	193,137	-

() 長期借入金のうち187,000千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアータック従業員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の事業年度末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金()	69,790	54,264	54,264	189,910	6,137	-
リース債務	2,555	2,555	1,287	67	-	-
合計	72,345	56,820	55,552	189,977	6,137	-

() 長期借入金のうち150,580千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアータック従業員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の事業年度末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	586	-	-	586

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	191,000	-	191,000
長期借入金(1年内含む)	-	370,922	-	370,922
リース債務(1年内含む)	-	6,415	-	6,415

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

満期保有目的の債券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内含む)

長期借入金の時価は元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内含む)

リース債務の時価は元金利の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日現在)

1.関係会社出資金

時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社出資金	134,741

2.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	499	504	4
	小計	499	504	4
合計		499	504	4

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 91,534千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	50,632	26,971	-
(2) その他	-	-	-
合計	50,632	26,971	-

当事業年度(2022年12月31日現在)

1.関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社出資金	134,741

2.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	203,346	191,000	12,346
	(3) その他	-	-	-
	小計	203,346	191,000	12,346

3.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	586	508	77
	小計	586	508	77
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		586	508	77

(注) 市場価格のない株式等は上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品は非上場株式であり、その貸借対照表計上額は98,337千円であります。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度の他、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,675,342千円	1,658,371千円
勤務費用	93,528	93,591
利息費用	2,430	6,559
数理計算上の差異の発生額	13,684	15,599
退職給付の支払額	99,244	96,125
退職給付債務の期末残高	1,658,371	1,646,797

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	792,342千円	924,883千円
期待運用収益	19,809	22,591
数理計算上の差異の発生額	78,900	73,628
事業主からの拠出額	129,804	125,284
退職給付の支払額	95,972	95,485
年金資産の期末残高	924,883	903,645

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,537,394千円	1,525,041千円
年金資産	924,883	903,645
非積立型制度の退職給付債務	612,510	621,396
未積立退職給付債務	120,977	121,756
未認識数理計算上の差異	733,487	743,152
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74,064	129,121
	659,423	614,031
退職給付引当金	659,423	614,031
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,423	614,031

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	93,528千円	93,591千円
利息費用	2,430	6,559
期待運用収益	19,809	22,591
数理計算上の差異の費用処理額	14,831	2,974
割増退職金	25,828	22,638
確定給付制度に係る退職給付費用	116,808	103,170

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
債券	40.5%	43.4%
株式	56.6	53.5
その他	2.9	3.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
割引率	0.211～0.312%	0.289～0.407%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	32,579千円	32,686千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 87名	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 106,000株	普通株式 130,000株	普通株式 129,000株
付与日	2016年5月2日	2017年5月2日	2018年5月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要する。	権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要する。	権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2016年5月2日 至2018年3月29日	自2017年5月2日 至2019年3月29日	自2018年5月2日 至2020年3月29日
権利行使期間	自2018年4月16日 至2022年3月29日	自2019年4月15日 至2023年3月29日	自2020年4月14日 至2024年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	18,000	43,000	55,000
権利確定	-	-	-
権利行使	5,000	7,000	3,000
失効	13,000	-	-
未行使残	-	36,000	52,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	663	820	901
行使時平均株価 (円)	1,025	1,168	1,217
付与日における公正な 評価単価 (円)	212.72	268.05	266.38

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,664千円	34,441千円
賞与引当金	35,350	34,201
退職給付引当金	201,915	188,016
棚卸資産評価損	30,418	23,341
投資有価証券評価損	4,208	4,208
貸倒引当金	4,946	73
減価償却費	1,549	1,734
受注損失引当金	1,515	2,163
製品保証引当金	2,781	4,025
債務保証損失引当金	-	4,953
資産除去債務	3,202	4,907
譲渡制限付株式報酬	-	8,077
その他	16,759	12,530
繰延税金資産小計	336,311	322,677
評価性引当額	14,766	12,942
繰延税金資産合計	321,545	309,734
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,694	2,393
その他有価証券評価差額金	1,691	3,774
繰延税金負債合計	3,385	6,168
繰延税金資産の純額	318,159	303,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税額の特別控除	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	3.0
住民税均等割	0.7	1.1
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	27.3

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	134,741千円	134,741千円
持分法を適用した場合の投資の金額	269,756	385,856
持分法を適用した場合の投資利益の金額	76,655	247,401

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財又はサービスの収益認識の時期別

(単位:千円)

	報告セグメント
	クリーンエアースステム事業
一時点で移転される財又はサービス	10,611,681
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,560,851
顧客との契約から生じる収益	13,172,532
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,172,532

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,310,671
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,481,045
契約資産(期首残高)	533,868
契約資産(期末残高)	1,330,097
契約負債(期首残高)	177,541
契約負債(期末残高)	115,119

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の前受金に計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は177,541千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)及び

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社はクリーンエアシステム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円) (注)3	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エアテックサプライ(株) (注)1	神奈川県川崎市宮前区	10	機械器具販売業	(所有)直接 10	当社製品の販売等	営業取引 (注)2	製品の販売 (注)2	12,755	売掛金	5,195

(注) 1. 当社取締役(監査等委員)磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円) (注)3	科目	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エアテックサプライ(株) (注)1	神奈川県川崎市宮前区	10	機械器具販売業	(所有)直接 10	当社製品の販売等	営業取引 (注)2	製品の販売 (注)2	17,392	受取手形	7,104
										電子記録債権	950
										売掛金	2,114

(注) 1. 当社取締役(監査等委員)磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,293.71円	1株当たり純資産額	1,350.02円
1株当たり当期純利益	153.03円	1株当たり当期純利益	99.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	152.39円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	98.92円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,456,338	13,926,598
純資産の合計額から控除する金額(千円)	30,006	23,501
(うち新株予約権)(千円)	(30,006)	(23,501)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,426,332	13,903,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,378,181	10,298,463

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,584,376	1,017,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,584,376	1,017,053
普通株式の期中平均株式数(株)	10,353,661	10,264,607
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	43,507	17,418
(うち新株予約権)(株)	(43,507)	(17,418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(注) 3. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。「日本エアートック従業員持株会専用信託」が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前事業年度 - 株、当事業年度 130,910株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前事業年度末 - 株、当事業年度末 113,800株

(注) 4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、2.05円、2.06円及び2.05円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,804,831	508,292	-	3,313,123	1,513,476	74,206	1,799,646
構築物	120,495	62,389	-	182,884	76,084	8,225	106,800
機械及び装置	356,608	101,131	748	456,991	284,390	23,150	172,600
車両運搬具	10,841	452	-	11,293	7,247	2,037	4,045
工具、器具及び備品	405,523	7,450	796	412,177	369,223	23,332	42,953
土地	2,226,684	-	-	2,226,684	-	-	2,226,684
建設仮勘定	76,307	10,799	76,307	10,799	-	-	10,799
有形固定資産計	6,001,291	690,514	77,852	6,613,953	2,250,422	130,951	4,363,531
無形固定資産							
ソフトウェア	158,055	7,098	7,799	157,354	95,206	26,102	62,148
リース資産	107,377	-	64,994	42,382	42,382	331	-
電話加入権	3,471	-	-	3,471	-	-	3,471
水道施設利用権	-	305	-	305	-	-	305
無形固定資産計	268,903	7,403	72,793	203,514	137,589	26,434	65,925
長期前払費用	20,064	10,535	16,693	13,906	-	-	13,906

(注) 建物、構築物、機械及び装置の当期増加額は、主に赤城スマートファクトリー竣工によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
第11回無担保社債	2018年3月30日	100,000 (100,000)	- (-)	年 0.30%	無担保社債	2022年3月30日
合計	-	100,000 (100,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内の金額は内書で、1年以内償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	280,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	74,256	69,790	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,913	2,555	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	410,785	304,575	0.40	2024年1.31～ 2027年 3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,467	3,911	-	2024年1.4～ 2026年 1.4
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	774,421	660,832	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金のうち150,580千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,264	54,264	189,910	6,137
リース債務	2,555	1,287	67	-

- (注) 長期借入金のうち150,580千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアートック従業員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の事業年度末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,152	169	-	16,081	239
賞与引当金	115,449	111,697	115,449	-	111,697
製品保証引当金	9,083	13,148	-	9,083	13,148
受注損失引当金	9,046	7,067	-	9,046	7,067
債務保証損失引当金	-	16,176	-	-	16,176

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等の回収額11,569千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額4,511千円によるものであります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。
3. 受注損失引当金の「当期首残高」は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、4,096千円を加えて記載しております。
4. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。
5. 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記に記載しているため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,107
預金の種類	
当座預金	1,929,347
普通預金	1,358,402
外貨普通預金	167,470
定期預金	2,838,789
外貨定期預金	66,350
別段預金	3,552
小計	6,363,912
合計	6,365,019

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トキワ	70,837
新鋭工業(株)	61,434
正晃(株)	53,992
新東エスプレジジョン(株)	33,733
宮野医療器(株)	31,559
その他	767,280
合計	1,018,837

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年1月	379,306
2月	274,435
3月	180,564
4月	160,535
5月	20,672
6月	3,322
合計	1,018,837

c. 電子記録債権

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山善	198,211
新菱冷熱工業(株)	154,640
ダイトロン(株)	87,140
(株)ダルトン	71,180
(株)トーショー	62,909
その他	868,581
合計	1,442,664

d. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SMC(株)	124,907
東京エレクトロン九州(株)	95,079
(株)ニューフレアテクノロジー	85,512
(株)ブイ・テクノロジー	84,764
(株)ニコン・セル・イノベーション	68,711
その他	1,560,569
合計	2,019,544

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,356,203	13,739,316	14,075,975	2,019,544	87.5	58

e. 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
クリーンルーム	12,185
クリーンルーム機器	258,184
クリーンブース	386,976
クリーンベンチ	62,276
バイオロジカリー機器	384,983
その他の製品	28,716
小計	1,133,322
半製品	
HEPAフィルター	35,579
小計	35,579
商品	
クリーンサプライ商品	10,257
小計	10,257
合計	1,179,158

f. 仕掛品

区分	金額(千円)
クリーンルーム	18,389
クリーンルーム機器	158,105
クリーンブース	208,233
クリーンベンチ	12,779
バイオロジカリー機器	154,464
据付・保守サービス	89,116
その他の製品	32,835
合計	673,923

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
モーター	213,120
HEPAフィルター材料	13,844
ファン関係部品	27,174
HEPAフィルター	44,988
その他の製品	338,239
小計	637,367
貯蔵品	
広告宣伝用貯蔵品	3,439
小計	3,439
合計	640,807

負債の部

a. 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ハーベスト	100,511
(有)ジッセン	84,892
日昇工業(株)	81,086
(株)テクニカルサービス	78,652
(有)テクノ	32,360
その他	209,022
合計	586,525

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年 1月	117,235
2月	127,122
3月	188,409
4月	139,442
5月	14,315
合計	586,525

b. 買掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サトルネス工機	25,201
(株)協和	24,809
(株)関東日立	23,750
岡部工業(株)	21,876
アクトロニクス(株)	18,750
その他	324,838
合計	439,226

c. 電子記録債務
イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱電機冷熱プラント(株)	185,428
(株)新開トランスポートシステムズ	141,289
日本運輸(株)	103,665
(株)協和	96,189
(株)関東日立	90,516
その他	1,848,547
合計	2,465,637

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	3,430	6,032	9,653	13,172
税引前四半期(当期) 純利益(百万円)	430	806	1,149	1,399
四半期(当期) 純利益(百万円)	294	599	844	1,017
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	28.77	58.51	82.34	99.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.77	29.74	23.84	16.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(2022年3月29日開催の当社第49回定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

日本エアーテック株式会社

取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

東京都 台東区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今津 邦博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エアーテック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エアーテック株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、特殊な仕様の機器・装置で現地での据付工事を伴うものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識している。当事業年度の損益計算書に計上されている売上高13,172,532千円のうち、当事業年度末に履行義務の充足に係る進捗率に基づき認識した売上高の金額は1,209,539千円であり、売上高に占める割合は9.2%である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっている。なお、進捗率を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。</p> <p>総原価は、仕様、過去の類似案件における実績、難易度等を勘案して見積もっているが、その見積りには不確実性を伴う。また、仕様の変更、原材料価格の変動、予定外の費用発生、工期の変更等によって変更が生じる可能性があり、総原価の適時かつ適切な見直しには複雑性を伴う。これらにより、発生原価が見積総原価と大きく異なった場合は、収益認識額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積りの妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る総原価の見積りに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価の見積りの基礎となる見積実行予算の作成に関する統制 ・仕様や工期の変更等、見積総原価が変動する要因が発生した場合に見積実行予算の見直しを行う統制 <p>（２）総原価の見積りの妥当性の評価</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約についての総原価の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積総原価について、その計算の基礎となった見積実行予算と照合し、見積総原価が注文内容や過去の実績と照らして合理的であるかを検討した。 ・関連する資料の閲覧、営業担当者に対する質問及び議事録のレビュー等を実施し、仕様又は納期の変更や追加費用の発生等による見積総原価の変更の要否を検討した。 ・当初の見積総原価とその確定額を比較し、その差異内容を検討することにより、総原価の見積りの信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エアーテック株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本エアーテック株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(注) 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。